



子育てサロン「親子で遊ぼう」を開催

子育て支援センター

子育て支援センターでは、皆さんの子育てを少しでもサポートしようと、お子さんとお母さんが遊びを通してふれあう場、また、お母さん同士の交流の場として、子育てサロンを開催します。お気軽にご参加ください。

【月 日】5月24日(水)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】松枝公民館 和室

【対象者】3歳未満児とその保護者

【問合せ先】子育て支援センター(第一保育所内)

☎387-2664



町民ターゲット・バードゴルフ大会

町体育協会

【月 日】5月21日(日)(小雨決行)

【時 間】午前9時30分～

【場 所】トンボ天国芝広場

【参加資格】町内に在住・在勤のかた

【種 目】▶一般の部(60歳未満)

▶シニアの部(60歳以上)

【参加料】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】5月15日(月)

【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町民ペタンク大会

町体育協会

【月 日】6月4日(日)

【時 間】午前9時～

【場 所】笠松中学校運動場

【参加資格】町内に在住・在勤のかた(1チーム3人)
1人でも出場可

【参加料】1チーム(3人)300円(大会当日徴収)
1人100円

【申込期限】5月26日(金)

【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)



青少年海外派遣(グアム)参加者募集

企画課

町では、国際性豊かな青少年の育成を図ることを目的に、青少年海外派遣事業の参加者を募集します。

この事業は、現地学校の生徒との交流や野外自然活動などを通して、海外の文化や生活習慣を体験するものです。

【派遣先】グアム

【派遣期間】8月22日(火)～25日(金)

【募集人員】20人

【応募資格】町内に在住している中学生のかた

【助成額】研修費用の2分の1以内の額

(限度額75,000円)

【申込期限】5月26日(金)

【申込方法】申込書(役場企画課にて配付、または町ホームページよりダウンロードできます)に必要事項を記入し提出

【申込先】企画課



「人権擁護委員の日」特設相談所開設

福祉健康課

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

【相談日】6月1日(木)午後1時から4時

【場 所】福祉会館

【問合せ先】役場福祉健康課または岐阜地方法務局

人権擁護課 ☎245-3181